

緊急

このハガキは詐欺だ！！
架空請求ハガキが届いた

総合消費料金に関する
訴訟最終告知のお知らせ

管理番号 5A7B9

この度、ご通知致しましたのは貴方の利用されていた契約会社、ないし運営会社から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、ご連絡なき場合原告側の主張が全面的に受理され執行官立会いの元、給料差押え及び動産、不動産物の差し押さえを強制的に履行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて承っておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為ご本人様からご連絡頂きますようお願い申し上げます。

*取り下げ最終期日 平成30年3月13日

法務省管轄支局 国民訴訟通達センター
東京都千代田区霞が関4-2-1
お問合せ窓口 03-6907-5555
受付時間9:00~19:00

H29.10.18(水)から現在までこのハガキが板野町民に届いています。

最近には保護シールを添付してあり、すぐに内容はわかりませんが架空請求ハガキと同様です。

このハガキが届いた場合、書かれている電話番号には**絶対連絡しないで、板野町消費生活相談所へ相談**してください。

不審なハガキが届いたら
板野町消費生活相談所へ

TEL

むっとしたら救急!

088-672-6099

板野町消費生活地域協議会
(板野町地域見守りネットワーク)